

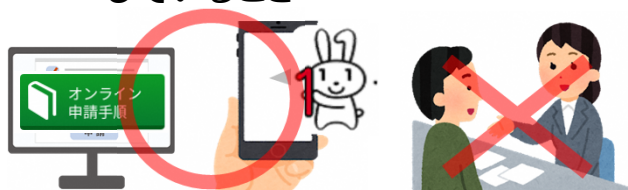
マイナ
免許証を
お持ちの方

マイナンバーカードの 更新手続、ちょっと待って!!



すでにマイナ免許証をお持ちの方で、免許情報が記録されたマイナンバーカードへ更新をしたい場合は、4つの条件を全て満たす必要があります。どれか1つでも欠けていると、記録ができませんのでご注意ください。

①オンラインで更新の申請をしていること



市役所窓口などの対面手続では記録されません。

②事前に警察署などに署名用電子証明書を提出していること



「パスワードを忘れた」などの理由で未提出の場合は記録されません。

③氏名・住所等に外字がないこと

外字とは、一般的なフォントでは表示できない文字を指します。

(例) 土 吉

お心当たりの方は、市役所窓口等にお問合せください。氏名等に外字を使用している場合は記録されない場合があります。

④郵送手続、特急発行、紛失等の特別な理由がないこと



静岡県警察
免許デジタル化
広報キャラクター
運免わかば巡査長

Q1:更新したマイナンバーカードに免許情報が記録されなかった場合はどうすれば良いですか。

A1:更新したマイナンバーカードに、警察署などで免許情報を再記録します。この場合は、**1,500円の記録手数料が必要**です。

Q2:(未記録の場合)更新したマイナンバーカードに再記録するまで運転はできますか。

A2:マイナ免許証のみ保有する方は免許不携帯となりますので運転できません。従来の運転免許証の交付を受ければ運転は可能ですが、**交付手数料2,550円が必要**です。一方、マイナ免許証と従来の免許証をお持ちの方は従来の免許証で運転できます。



マイナポータルによる
運転免許関連サービスの
利用マニュアル

静岡県警察本部
交通部運転免許課
054-271-0110